

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

球磨村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡球磨村

3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡球磨村の全域

4 地域再生計画の目標

球磨村の人口の推移を見ると 1955 年の 12,833 人をピークに減少傾向にあり、1990 年までの 35 年で約半数の 6,150 人となり、1990～2010 年までの 20 年でさらに 1,901 人が減少しています。住民基本台帳によると 2019 年には 3,648 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（以下、社人研推計）では、2040 年で 1,711 人（2010 年比約 40.3%減）と、今後更に人口減少が進むと見込まれます。

2010 年の人口を年齢 3 区分別にみると、年少人口（0～14 歳）は 455 人で総人口の 10.7%、生産年齢人口（15～64 歳）は 2,174 人で同 51.2%、老年人口（65 歳以上）は 1,620 人で同 38.1%となっています。社人研推計では、2040 年には年少人口が 208 人（2010 年比 247 人減）、生産年齢人口が 857 人（2010 年比 1,317 人減）、老年人口が 980 人（2010 年比 640 人減）となり、生産年齢人口の減少と共にさらに少子高齢化が進み、村民の約 2 人に 1 人が高齢者になるとされています。

球磨村では、1990 年から死亡数が出生数を上回る人口の自然減が続いています。合計特殊出生率は 1998 年以降 2.0 を下回っていますが、全国を上回って推移しています。直近の合計特殊出生率は 1.84（2012 年）と、熊本県全体 1.64 よりも 0.2 ポイント上回っています。一方、2017 年の出生数は 18 人と前年から 9 人減少しており、43 人の自然減となっています。

また、1980 年以降、2004 年を除き転出数が転入数を上回る人口の社会減が続いて

います。2017年では転入数88人、転出数104人で16人の社会減となっています。年齢階級別の人口移動の状況をみると、15～19歳の転出超過が極めて多くなっています。これは、就職・進学を機に村外へ転居する人が多いためと考えられます。男女を比較すると若年層（15～19歳および20～24歳）において、男性よりも女性の転出超過が多くなっている一方、35～44歳においては男性の転入超過が多くなっています。

今後も人口減少が推計される中で、人口の変化が与える影響として、特に以下の点が懸念されます。

【地域経済・産業への影響】

生産年齢人口の減少により、労働力不足がさらに深刻になることが懸念されます。現在でも担い手の高齢化が進んでいる農林水産業については、産業規模が縮小し、耕作放棄地の増加や適切に管理されない荒廃した森林の増加が懸念されます。

老年人口の増加により、特に女性の雇用吸収力の高い地域医療・福祉の需要増加は見込まれますが、同時に、地域における労働力不足も懸念されます。

【地域コミュニティ、教育・地域文化への影響】

人口減少は、地域における小売業やサービス業の縮小をもたらし、結果として日常生活に必要な各種サービスが地域内で得られなくなることが懸念されます。また、地域活動の担い手の減少によって、自治会活動や消防団など、地域を支える住民の自主的な活動も衰退し、地域コミュニティの維持や存続に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

また、児童・生徒数の減少により、学校の部活動などの実施に制約が生じる恐れもあります。さらに、地域の祭りなど伝統行事の継承が困難になる恐れもあります。

【村行財政への影響】

総人口に伴って税収は減少し、高齢化に伴って社会保障費は増加します。そのため、財政の硬直化が進行し、現行の住民サービスの維持や新たなサービスの展開が難しくなることも考えられます。また、生産年齢人口の減少により、働き手1人に対する社会保障費の負担増も予想されます。

このような人口の現状を踏まえ、人口減少が球磨村の将来に与える影響を抑えるためには、出生数が増える環境をつくり、人口移動による社会減を減らすことによって、人口減少に歯止めをかける必要があります。そのため、本計画において、以

下の4つの基本目標を掲げ地方創生を推進します。

基本目標1 地域資源を活かした「しごと」づくり

基本目標2 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり

基本目標3 若い世代の希望をかなえる「むら」づくり

基本目標4 村民皆が活躍し幸福を感じる「むら」づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	0人	25人	基本目標1
イ	人口の社会増減	△66人	△36人～0人	基本目標2
ウ	子育て世代の生活満足度	42.6%	60%	基本目標3
エ	村民の幸福感	45.9%	60%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

球磨村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域資源を活かした「しごと」づくり事業

イ 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり事業

ウ 若い世代の希望をかなえる「むら」づくり事業

エ 村民皆が活躍し幸福を感じる「むら」づくり事業

② 事業の内容

ア 地域資源を活かした「しごと」づくり事業

球磨村の地域資源は、山村としての性格を反映した資源がほとんどです。具体的には、①山や樹木などに由来する山林資源、②球磨川やその支流河川、地質・地形、植物などに由来する自然資源、③山村の暮らしの文化を反映した歴史資源等があります。これら球磨村ならではの農村環境資源を最大限に活用した「しごと」づくりを、地域課題の解決を図りながら推進していきます。

【具体的な事業案】

農産物の生産性向上支援、有害鳥獣被害対策の強化、棚田等の活用による体験型・滞在型観光の推進 他

イ 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり事業

球磨村の人口減少は深刻です。毎年、社人研の予想を上回るペースで進行しているからです。対策として、①人口の自然増(出生数の増加)を図ること、②人口の社会増(他市町村からの転入)を図ること、③人口の社会減(他市町村への転出)を抑制することが挙げられます。これらに対応させた施策に積極的に取り組みます。

【具体的な事業案】

住居の新築・購入・リフォームなどの支援、住宅建設事業の推進、棚田オーナー制度の推進、ふるさと球磨村の応援団「カワセミ会」の継続 他

ウ 若い世代の希望をかなえる「むら」づくり事業

生活の質および幸福感の向上を図りながら、若い世代に球磨村で暮らすことに希望を与える「むら」づくりに努め、生活の場の改善および活性化を図ります。また、若い世代の卒業や就職を契機とした離村を少なくする対策を講じます。

【具体的な事業案】

保育料と副食費の無償化、子育て支援センター運営の支援、ICT教育環境の充実 他

エ 村民皆が活躍し幸福を感じる「むら」づくり事業

高齢者の生活の質および幸福感の向上とともに、球磨村で暮らすことに希望を与える「むら」づくりに努め、生活の場の改善および活性化を図ります。村外の地で暮らし定年帰村を希望する人に、効果的にふるさとの情報を発信し、村での第2の人生を勧めます。

また、高齢化にも対応し、村民が安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、防災・減災や交通安全の確保を図ります。あわせて、村の資源を最大限に活かして、村内各地域の活性化と魅力向上を図ります。

【具体的な事業案】

自主防災組織の設立支援、コミュニティバス運行、再生可能エネルギーの地産地消など地域循環を活用した地域循環共生圏形成 他

※1 なお、詳細は第2期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略の通り。

※2 ただし、「第二次球磨村の未来を担う人材確保事業」の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度末に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで